**校長　　吉田　伸哉**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 魅力があって、信頼される堺聴覚支援学校～　伝えあう　学びあう　育ちあう　～個々の幼児児童生徒の障がいと学習状況に応じて豊かな言語力と生きる力を育むために、幼稚部・小学部・中学部の一貫した専門的支援を実施する。さらには「支える支援学校、支えられる支援学校」をめざし、地域と連携・協働した特色ある教育活動とのさらなる推進と大阪府南部における聴覚障がい教育のセンター的役割の推進を通して地域に貢献する学校づくりを推進する。１　学校全体が人権尊重の理念を深く理解し、安全・安心で地域に開かれた学校づくりを推進する。２　特色ある教育内容を充実し、確かな学力の育成を図る。３　支援教育の高い専門性を通して地域に貢献する。４　聴覚障がい教育のセンター的機能を充実する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進（１）豊かな人権感覚・人権意識を基盤とした教育実践を組織的に進める。（２）地域と連携した防災・防犯体制を充実する。（３）通学路や校内の安全点検と安全指導を徹底し、校内外での負傷事故発生の未然防止と駅や通学路での交通マナーアップを図る。　　　（４）外部の専門人材等とさらなる連携を図り学校保健や食育、学校安全の取り組みを進める。　　　（５）学校ホームページによる情報発信の充実を図る。２　確かな学力の育成　　　　　　　　（１）将来の自己実現を見据えたキャリア教育に取組み、自主・自立する力を育む。　　　　　ア　幼稚部・小学部・中学部と連続し一貫したキャリア教育をさらに推進する。　　　　　イ　個別の教育支援計画やシラバスとの連携を図り、聴覚支援学校におけるキャリア教育プログラムの活用を推進する。　　　（２）各種検定試験や各種競技大会等に積極的にチャレンジする雰囲気を醸成し、学習意欲の向上や主体的態度の育成を図る。　　　（３）地域の人材や施設等との交流や地域の教育力の活用を通した教育活動のさらなる充実を図る。　　　（４）図書館を活用した活動を活性化し、読書活動及び図書館活用の充実を図る。　　　　　　３　支援教育の専門性の向上（１）聴覚障がい教育を中心とした支援教育全般に関する専門性のさらなる向上のための校内研究・研修の充実を図る。　 ア　学部間の交流による校内研修や授業研究を推進し、経験の少ない教職員を育成する体制の充実を図る。　　　　　イ　全教員が、聴覚管理と活用、発音指導及び多様なコミュニケーション手段について習熟する。ウ　日常的な、相互研鑽、ＯＪＴを通じて経験の少ない教員への研修体制を構築する。（２）ＩＣＴ機器を活用し、幼児児童生徒が理解しやすい学習環境を整備する。ア　ＩＣＴ機器の授業におけるさらなる活用方法を研究し、児童生徒の学力向上を図る。イ　ＩＣＴ機器についての教職員研修をさらに充実させる。ウ　教材データベースのさらなる充実と活用促進を図る。　　　　　　４　聴覚障がい教育のセンター的機能の充実（１）聴覚障がい児に対する早期からの一貫した支援の充実を図る。（２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。（３）小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。（４）支援教育地域支援整備事業における南大阪地域の各ブロックとの連携を強化し、地域の支援教育の充実に貢献する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価≪主な担当部署≫ |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進 | （１）学校の人権尊重の理念の理解の深化と人権教育の推進（２）防災・防犯体制の充実（３）校内外での負傷事故発生の未然防止（４）学校保健、食育学校安全の推進（５）学校ＨＰによる情報発信と緊急連絡システムの充実 | （１）①いじめ防止や体罰防止等人権侵害を防ぐための教職員研修をさらに充実させるとともに、その成果をHPなどで情報発信する。②センター研修等関連外部研修会へ積極的に派遣する。③いじめ未然防止のための組織的対応を充実する。④いじめの未然防止のための取り組みを進める。⑤早期発見・早期解決のための取り組みを進める。⑥外部の専門人材の活用を拡充し、幼児児童生徒・保護者・教職員にとって安全安心な環境づくりをさらに進める。（２）①事業継続計画（BCP）を活用して、災害非常時対応の課題を検討するとともに、地域と連携した防災・防犯活動や訓練のさらなる充実。②災害非常時の避難生活のQOLの観点から必要になる備蓄品の充実を図る。（３）ＰＴＡと連携した校内外の安全点検を実施し、さらなる危険箇所の改修・安全対策を講じる。（４）①対象児の医療的ケア及び食物アレルギー対策を適切に実施する。②研修に派遣し、医療的ケアに従事できる教員を増やす。・学校保健や食育に関する取組みをさらに推進する。（５）①学校ＨＰの充実による情報発信の促進②緊急メール配信登録者数を増やすととともに効果的な活用方法について研究を進める。 | （１）①参加型及び事例を踏まえた研修を実施（３回以上）②センター研修等関連外部研修への派遣と伝達研修の充実。（15件以上）③「いじめ防止対策委員会」（月１回）の効果的な開催と迅速な臨時開催。④いじめ未然防止プログラムのさらなる充実と活用（全校での情報共有）⑤ア．いじめ未然防止に関するアンケートの実施とそれを活用した教育相談の計画的実施（３回以上）及び家庭との連携の推進イ．上記のアンケート・教育相談・カウンセリングの実施といじめ防止につなげる集団作り活動を集中的に実施するいじめ防止強化月間の取組みの推進（チーム堺）（３回）⑥外部の専門人材を活用したカウンセリングの昨年度以上の効果的な実施。（２）①ア．堺市内の聴覚障がい者の防災ネットワークと協力関係を築き、地域防災　の観点で防災研修を実施イ．引き渡しカードを活用した実践的訓練の充実ウ．避難訓練の充実と不審者対応訓練の実施エ．登下校中での災害対応についてPTで検討し、マニュアルに追加・改訂。②備蓄食・水の更新とともに、日用品・保健衛生用品、燃料等の必要物品について予算を確保し備蓄を充実（３）ア．PTAと連携した通学路及び校内安全点検実施イ．特別安全指導（10回以上）と不定期の通学路巡回の実施ウ．作成済みの通学路安全マップの情報発信と安全教育への活用（４）①関連研修及び実践的訓練のさらなる充実②認定従事者　新たに１人以上増③ア．学校保健委員会や栄養教諭と連携し、学校保健に関する年間テーマに沿った幼児児童生徒の活動を促進イ．栄養教諭による授業の拡充、各教科、総合的な学習の時間、道徳との連携を推進し食育を推進ウ．外部人材を活用した薬物乱用防止教室の実施（５）①年間120回以上の更新とHPに関するアンケートを実施し、HPの運用に活用②緊急メール登録者 69％→80％ |  |
| ２　確かな学力の育成 | （１）将来を見据えたキャリア教育を推進し、適切な進路選択ができる力を育てる。（２）特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。 | （１）①聴覚支援学校におけるキャリア教育プログラムの活用に向けて、個別の教育支援計画や個別の指導計画、及び指導と評価の年間計画（シラバス）との連携を見据えながら、子どもの日常の教育活動とつなげられるよう検討する。②キャリア教育に関する充実とキャリア教育の観点を踏まえ、外部資源を活用した教育活動や学部間の交流活動を推進する。③各学部において、入学時からの継続した進路情報を提供し、進路支援のさらなる充実をめざす。（２）①外部の専門人材や地域との協働の推進と指導と評価の年間計画（シラバス）との連携を図る。②各種検定や各種コンクールを活用し、基礎学力の定着と学習意欲の向上に努める。③地域資源や外部人材、学校ボランティアやインターンシップの活用や交流に努めることで特色ある教育活動の推進と地域への聴覚障がいに関する理解啓発、及び教員の幼児児童生徒に直接かかわる時間の確保に努める。④各種競技大会コンクール参加や特別活動を通して学ぶ意欲と主体的に取り組む態度の向上を図る。⑤図書館の活用を促進し、さらなる読書活動を推進する⑥新学習指導要領に対応した取り組みを進める。 | （１）①シラバスPTを設置し、キャリア教育と、個別の教育支援計画（個別の指導計画）やシラバスとの連携について検討し、キャリア教育プログラムの活用を推進イ．個別の教育支援計画に記載の合理的配慮を確実にするため、活用の方法を検討②新転任者へ、キャリア教育について共有するとともに、外部資源を活用した教育活動５件以上の実施及び学部間の交流事業の推進③計画的・系統的な進路情報の提供や説明会のさらなる充実を図る。学校教育自己診断（保護者）進路に関する項目　肯定的評価81％→85％（２）①ア．シラバス（授業の内容、教材、評価等との関連）に外部資源を活用する際には明記する。1. 授業アンケート（保護者）肯定的評価95％

②ア．（小）確認テスト80点（中）定期テスト平均70点イ．各種検定受検者及び昇級者をそれぞれ20％増③地域資源の活用や地域と連携した取り組みを20回以上実施④ア．居住地校交流を推進するとともに地域の保育園、幼稚園、小中学校、高等学校、大学との交流事業をさらに促進イ．学校教育自己診断　環境・国際理解・福祉ボランティアに関する項目　肯定的評価　72％→75％以上ウ．他の子どもたちとの交流に関する項目　肯定的評価72％→75％以上エ．部活動に関する項目（保護者・生徒）肯定的評価83％→85％以上⑤生徒会・児童会、保護者や外部資源を活用した読書活動及び図書館活用の推進（７件以上）⑥府の事業等を積極的に活用することで外国語活動及び外国語指導に外国語講師を昨年度以上に導入 |  |
| ３　支援教育の専門性の向上 | （１）支援教育の専門性向上のために校内研究・研修の充実（２）ＩＣＴ機器を活用した幼児児童生徒が理解しやすい学習環境の整備 | （１）①研究授業・公開授業をさらに充実させ、授業力向上を図る。②全校研究会・各部研究会のさらなる充実を図る。③新転任者や初任期層教員など支援教育の経験の少ない教員への研修体制をさらに充実させる。④教材のデータベース化をさらに充実し、経験年数の少ない教員の共有化と活用を図り、教材作りに関する時間の効率化と地域への情報発信を図る。⑤外部研究会や学校視察への派遣を通じて聴覚障がい教育の専門性をさらに向上させる。⑥多様な教育的ニーズを持つ幼児児童生徒に対応するため聴覚障がい教育以外の障がいや教育相談に関する研修の充実（２）①電子黒板やタブレット型ＰＣ等の活用を図り、ビジュアルでわかりやすい学習支援を推進する。②指導と評価の年間計画（シラバス）と関連させながら、ICT機器の授業への活用を推進する。③文字情報システムの効果的な情報発信とさらなる有効活用を図る。④ＩＣＴ機器の活用に関する研修会を実施する。⑤情報モラル教育に関する研修会を実施する。 | （１）①研究授業・公開授業の充実（20回以上）②学校教育自己診断の研修に関する項目　　肯定的評価90％→90％以上を維持③ア．新転任者研修プログラムの改善とアンケートの肯定的評価 95％以上イ．初任期層教員研修（SMiLES）の年3回以上の実施と内容の充実ウ．学校間・学部間の交流による研修をさらに充実（他の支援学校や配属学部以外での実践的研修のさらなる充実）④ア．教材ライブラリーの使いやすさに関する改善及びＨＰでの情報発信の充実（15増）を図る。イ．初任期層研修等での共有化と教材作成の効率化を推進し、アンケートを実施し、教材作成の効率化について評価。作成時間にかかった時間の縮減　15％　⑤聴覚障がい教育に関する外部研究会や学校視察等に３人以上の派遣と報告会の実施⑥他の障がい種や教育相談研修会への派遣と報告会の実施（２人以上）（２）①学校教育自己診断（生徒）授業のわかりやすさについての項目　肯定的評価　94％→95％以上　②学校教育自己診断（保護者）ＩＣＴ機器の効果的活用に関する項目　肯定的評価　76％→80％③シラバスにおいて、教材等の項目でICT機器の活用について明記④授業でのICT活用に関する研修会を年２回以上実施 ⑤情報モラル教育に関する研修会の実施。 |  |
| ４　センター的機能の充実 | （１）早期からの一貫した支援を充実する。（２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。（３）小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。 | （１）①病院や保健所・保健センター、通所支援施設・教室など地域とのさらなる連携や有効な情報発信を通して、幼稚部教育及び早期教育相談を充実する。　　（２）①通級による指導において、個々の児童生徒の課題に応じた聴能学習、発音指導、教科指導を充実する。②小学校等からの聞こえと言葉の相談や就学・進学時の支援を充実する。③長期休業中などを活用した地域の児童生徒と本校児童生徒の交流事業を充実させる。　（３）①必要な訪問相談や聴覚障がい理解の講師派遣を適切に行う。②聴覚障がいに関する校外向け研修開催など、難聴学級との連携を強める。③支援学校などとの連携により、聴覚障がいに関する支援を基盤に地域の支援教育の充実に貢献する。④地域支援に関する情報発信を促進する。 | （１）①ア．早期教育相談　年間のべ900件イ．病院・保健所・保健センターへの訪問を通した本校教育の理解啓発20ヵ所以上を維持しつつ、リーフレットの活用を進める。ウ．医療保健関係以外の通所支援施設・放課後児童デイ事業所等での本校教育活動の理解啓発のための説明会の促進　　　新規施設　２か所以上エ．地域の施設での本校教育活動の配架や新たな機関などへの啓発活動のさらなる推進　新規施設　３か所以上オ．早期教育相談土曜相談会の充実（５回以上）と情報発信の工夫カ．早期教育相談（保護者）アンケート　肯定的評価95%→90％以上を維持（２）・相談件数200件・通級指導（保護者）アンケート　肯定的評価95％・学校間の引き継ぎが計画的に実施できるよう本校のループサポートプランを推進・交流事業を引き続き年間20回以上実施する。（３）①訪問相談、講師派遣　 合計50件②研修会参加者アンケート肯定的評価85％→90％以上③支援教育地域支援整備事業の各ブロックとの連携を強化するため相談会などに積極的に参加④ア．聴覚支援センター通信の発行（年５回以上）と活用の充実イ．地域向け聴覚障がいに関する理解啓発冊子の活用の充実 |  |